

里帰り出産等における妊婦・産婦健康診査費用 及び

新生児聴覚スクリーニング検査 払い戻しについて

里帰り出産等により県外の医療機関等で妊婦・産婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査を受けた方は、健診にかかった費用(焼津市の定めた助成金額の範囲内)を払い戻しいたしますので、必要書類を添えて期限内に焼津市こども家庭センター(健康づくり課)へ申請してください。

対象者

焼津市に住所を有している方で、里帰り等のため県外の医療機関で妊産婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査を受けた方

対象外

- ・ 健康保険適用の診療
- ・ 妊娠判定のための診療
- ・ 必須の検査内容が満たされていない妊婦健康診査、産婦健康診査
- ・ 入院中に新生児聴覚スクリーニング検査を実施し、出産育児一時金の給付により、入院費(聴覚検査含む)を全額まかなえた場合



申請期限

- ・ 妊婦健康診査：出産(流産および死産を含む)日の翌日から概ね6か月以内
- ・ 産婦健康診査：受診日から概ね6か月以内
- ・ 新生児聴覚スクリーニング検査：出産日の翌日から概ね6か月以内

申請に必要な書類

<共通>

- 申請書兼請求書(必ず記入例をご確認くださいP3~5)
- 受診した指定医療機関が発行する領収書及び明細書の原本と写し(P6)
窓口でコピーさせていただく場合はコピー代をいただきます。(10円/枚) 予めご了承ください。
- 振り込み先が確認できるもの(預金通帳等)
 - ・ 妊産婦健康診査：妊産婦ご自身の名義
 - ・ 新生児聴覚スクリーニング検査：保護者の名義
- 印鑑(朱肉を使うもの、スタンプ印不可)
※海外で受診した妊婦・産婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査について、検査内容によっては、償還払いの対象外になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

<妊婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査>

- 未使用の妊婦健康診査受診票、または、新生児聴覚スクリーニング検査受診票
- 母子健康手帳の写し(出生届済証明、妊娠中の経過、検査の記録)〔P7に見本があります〕

<産婦健康診査>

- 質問票と健診結果が記入されている受診票〔P8に見本があります〕
※ 受診券に記載されている検査内容は、原則必須です。こころの健康チェックなどが実施されていない場合は、本市の健康診査と同内容の健康診査を実施したとはみなされず、助成の対象とはなりません。ご注意ください。産婦健康診査を受ける医療機関が決まったら、必ず別紙の依頼文を実施医療機関へ渡してください。
- 母子健康手帳の写し(出生届済証明)〔P7に見本があります〕

助成金上限

		～R6.3.31 までに実施	R6.4.1～実施
妊婦健康診査	妊婦健康診査 (初回時：計1回)	20,410円	21,190円
	妊婦健康診査 (第2回～第16回：計15回)	1回につき4,010円	1回につき4,010円
	超音波検査 (第1回～第4回：計4回)	1回につき5,300円	1回につき5,300円
	血液検査等 (血算、血糖検査：計1回)	3,360円	3,360円
	GBS検査 計1回	1,700円	1,700円
	血算検査 計1回	1,810円	1,810円
産婦健康診査 (1回・2回)		1回につき5,000円	
新生児聴覚スクリーニング検査		自動聴性脳幹反応検査(自動ABR)	4,700円
		耳音響放射検査(OAE)	2,100円

よくある問い合わせ内容

Q1. 申請してからどのくらいで口座に振り込まれますか？

A. 申請後、1か月～2か月の間でお振込みさせていただきます。

ただし、内容確認等が必要な場合は遅れる場合もあります。ご了承ください。

Q2. 申請には、受診した本人がいかなければいけないですか？

A. 妊産婦ご自身でなくても構いません。

しかし、提出書類をお忘れになったり、申請時ご確認したい内容がある場合、ご家族の方にお問い合わせをさせていただきます。領収書等の書類については妊婦健康診査の都度、まとめていただくと手続きがスムーズに行えます。

【受付窓口】

焼津市こども家庭センター（健康づくり課 母子保健担当）

受付時間：8時30分～17時15分

（祝祭日及び12月29日～1月3日を除く平日の月曜～金曜）

場所：焼津市役所 アトレ庁舎1階（焼津市本町5丁目6-1）

電話番号：054-627-4115